

【 注射 】

62 ヘパリンナトリウム（ロック製剤）の算定について①

《令和6年2月29日》

○ 取扱い

中心静脈注射に対するヘパリン（ヘパリンNaロック用 10U/mLシリンジ 10mL等のロック製剤）の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

中心静脈ルートは持続的に血管内に留置され、管内の凝血が危惧される。血液凝固阻止作用を有するヘパリン（ヘパリンNaロック用 10U/mLシリンジ 10mL等のロック製剤）の留置ルート内充填は凝血抑止に重要である。以上のことから、中心静脈注射に対する算定は、原則として認められると判断した。